

法人名 :

株式会社 マリーナ秋田

設立年月日 平成6年11月1日

## 1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役 松田 博	資本金	50,000千円	県出資等額及び比率	13,000千円 (26.0%)	所管部課名	建設部港湾空港課		
設立目的	(1)港湾及び河川・海岸の放置艇の集約を図り秩序ある水域利用を行う。(2)海洋スポーツ・レクリエーションの普及・振興を図る。(3)観光及び教育等、地域活性化に寄与する。以上を目的に県等の出資により平成6年11月に設立された。								
事業概要	マリーナの管理(指定管理者)	船舶用燃料、マリン用品の販売	船舶修理業、レンタルボート事業	イベント、会議等の企画運営業務他					
関連法令、県計画	なし								
役員数 (R7.7.1現在)	理事 常勤 7	監査役 常勤 1	評議員 非常勤 8	計 常勤 非常勤 8	職員数 (R7.4.1現在)	正職員 7	出向職員 8	臨時・嘱託 15	計 15

## 2 法人の行動計画(令和4~7年度)

県関与のあり方	縮小・廃止	経営状況	概ね安定	取組の方向性	・内部留保の積み増し
目標	R 7年度までに、単年度黒字の継続による経営の安定化を図る。 【目標】県施設使用料 R 4年度: 57,400千円、R 5年度: 57,515千円、R 6年度: 57,630千円、R 7年度: 57,745千円 合計保管艇数 R 4年度: 385艇、R 5年度: 387艇、R 6年度: 389艇、R 7年度: 391艇				
取組	県民へのヨットクルージング、ポートフィッシングの体験乗船機会の提供 【目標】県民を対象として体験乗船会を実施 年3回以上 新規入会者の確保や利用回数の拡大によるレンタルボート事業の拡大 【目標】新規入会者 R 4年度: 35名、R 5年度: 32名、R 6年度: 30名、R 7年度: 30名 若年層をターゲットにしたゲームフィッシングやウェイクボードの普及 【目標】講習会・体験会の実施 年2回以上 SNSによる情報発信 【目標】フィッシングコンテストエントリー 年1,000件以上 船舶販売業者や船舶免許事業者との連携・協力 【目標】レンタルボート入会誘導 年20名以上				

## 3 財務

## 損益計算書

(単位:千円)

区分	令和5年度	令和6年度
売上高	110,310	119,861
売上原価	25,032	30,194
売上総利益	85,278	89,667
販売費及び一般管理費	82,938	86,067
人件費(売上原価含む)	61,981	93,788
営業利益(損失)	2,340	3,600
営業外収益	49	119
営業外費用		
経常利益(損失)	2,389	3,719
特別利益	14	1,082
特別損失	323	
法人税、住民税・事業税	1,228	1,394
当期純利益(損失)	852	3,407

## 貸借対照表

(単位:千円)

区分	令和5年度	令和6年度
流動資産	141,100	151,792
固定資産	18,360	14,845
資産計	159,460	166,637
流動負債	74,933	77,626
短期借入金		
固定負債	10,326	11,404
長期借入金		
負債計	85,259	89,030
資本金	50,000	50,000
利益剰余金等	24,201	27,607
純資産計	74,201	77,607
負債・純資産計	159,460	166,637

## &lt;主な経営指標&gt;

項目	令和5年度	令和6年度	増減
経常収支比率 (経常収益 ÷ 経常費用)	102.2%	103.2%	+ 1.0
流動比率 (流動資産 ÷ 流動負債)	188.3%	195.5%	+ 7.2
自己資本比率 (純資産 ÷ 負債・純資産計)	46.5%	46.6%	+ 0.0
有利子負債比率 (有利子負債 ÷ 純資産計)			

端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

## &lt;退職給与引当状況(単位:千円)&gt;

要支給額	引当額	引当率(%)
11,403	11,403	100.0%

## 県の財政的関与の状況(事業費補助・委託を除く)

(単位:千円)

区分	令和5年度	令和6年度	支出目的等
年間支出			
年度末残高			

法人名：

## 株式会社 マリーナ秋田

## 自己評価

1 行動計画における目標及び取組の達成状況		2 経営状況	
<p>【令和6年度実績】</p> <p>県施設使用料：57,092千円（前年度：55,481千円、目標：57,630千円） 合計保管艇数：398艇（前年度：392艇、目標：389艇） 県民を対象とした体験乗船会の実施：夏休み親子クルージング（秋田）1回 その他、ワカメ刈取り体験（秋田・男鹿・本荘）3回（前年度：1回（その他2回）、目標：3回以上） レンタルボート新規入会者：19名（前年度：45名、目標：30名） ゲームフィッシングやウェイクボード講習会・体験会の実施：1回（前年度：1回、目標：2回以上） フィッシングコンテストエントリー：712件（前年度：815件、目標：1,000件以上） レンタルボート入会誘導：14名（免許事業者より）（前年度：29名、目標：20名以上）</p>		<p>【令和6年度実績】</p> <p>売上高 119,861千円（前年度：110,310千円） 売上原価 30,194千円（前年度：25,032千円） 販売管理経費 86,067千円（前年度：82,938千円） 営業利益 3,600千円（前年度：2,340千円） 経常利益 3,719千円（前年度：2,389千円） 当期利益 3,407千円（前年度：852千円）</p>	
<p>【自己評価】</p> <p>合計保管艇数は目標を達成したほか、県施設使用料は昨年度より増加したもの、小型船の入庫が多かったことから目標に538千円及ばなかった。 県民を対象とした体験会の実施回数では目標を上回ったが、レンタルボート新規入会者・入会誘導数については目標を下回った。引き続きSNSの利用や企業訪問などに取り組むことで、レンタルボート会員を獲得できるよう目標達成に努めてまいりたい。 若年層をターゲットとした普及活動としてのゲームフィッシングやウェイクボードの講習会・体験会は、レンタルボートイベントとして3回企画した内の2回が荒天中止となり、実施は1回のみとなった。 フィッシングコンテストエントリー数については、年々エントリー数が減少しているため、開催内容の見直しを行い、目標達成を図っていく。 レンタルボート新規入会者数など目標未達の取組はあるが、荒天など苦境の中、経営努力により売り上げを伸ばしていることから、自己評価を「B」とする。</p>		<p>【自己評価】</p> <p>揚降施設使用料や月単位一般使用料の増により、県施設使用料売上は前年比2.9%の増、燃料売上やテナント売上増による自主事業売上は同14.5%の増となった。売上合計で8.7%の増に対して、販売管理経費は広告を紙媒体からデジタル（SNS）に転化した結果、3.8%の増に抑えられ、営業利益は53.9%の増、法人税に還付もあり、当期利益は299.6%増となった。 借入金、累積債務はなく、11期連続の黒字化で内部留保の積み増しが成された。今後も経営基盤の安定化を図っていく。</p>	

## 所管課評価

1 行動計画における目標及び取組の達成状況		2 経営状況	
<p>【所管課評価】</p> <p>マリーナの利用最盛期となる7月に悪天候となった影響により、利用者が減少し、県施設使用料は前年度より増加したが目標は達成できなかった。しかし、合計保管艇数は目標を達成しており、天候が良ければ施設使用料・揚降料等の増加が期待される。 目標を下回ったフィッシングコンテストエントリー数やレンタルボート入会誘導数については、増加に向けた法人自らの努力に加え、総合的な課題を現場担当者間で議論する運営協議会も開催しており、これらを十分活用し、引き続き目標達成のための取組を継続していただきたい。 レンタルボート新規入会者数など目標未達の取組はあるが、荒天など苦境の中、経営努力により売り上げを伸ばしていることから、所管課評価を「B」とする。</p>		<p>【所管課評価】</p> <p>11期連続での黒字経営となっている。マリーナ事業の特性上、天候や大雨災害の発生は事業収益に直接的な影響を及ぼすことから、更なる経営基盤の安定に向けて、料金の値上げ等も検討することで、健全な経営を継続していただきたい。</p>	

## 委員会評価

総合評価	法人全体の取組・運営状況に関するコメント
A	天候不良の影響等により、行動計画上の目標を達成できなかった項目が複数ありながらも、県施設使用料や合計保管艇数は前年度よりも増加し、11期連続で黒字を確保できた点は評価できるものである。

## 【委員からの提言】

経営の安定化を図るため、引き続き新たな利用者の獲得を進めていく必要がある。 利用者の獲得に当たっては、マリーナの取組や魅力が県民に浸透していないことから、イベントの開催や安全対策等について積極的な情報発信を行うなど、まずは施設の知名度向上を期待したい。 イベントについては、周知・浸透を図るためにも、定期的に開催することも検討されたい。
--

委員会評価を踏まえた対応方針	法人の対応方針	所管課の対応方針
イベントや釣り情報等のPRをさらに強化し、県民に対し継続してマリーナ施設の取組やマリンレジャーの魅力を発信することで、法人の収益につながる保管契約艇数、レンタルボート会員等の獲得を図り、経営の安定化を目指す。 イベントはシーズン中の定期的な開催を検討するとともに、SNS（インスタグラム、フェイスブック、エックス）での積極的な情報発信により多くの県民に参加してもらえるよう努める。		法人の各種取組の効果をより大きいものにするため、引き続き美の国あきたネットの活用や来庁者等への情報提供により、県民に対しマリンレジャーの魅力を広く情報発信していく。 法人で実施するイベントがスムーズに実施できるように、関係者との調整や法令上の手続き等のサポートを引き続き行っていく。

法人名 (株)マリーナ秋田

**令和7年度計算書類等**

法人所管課 港湾空港課

株式会社マリーナ秋田 定 款

# 定 款

## 第1章 総 則

### (商 号)

第1条 当会社は、株式会社マリーナ秋田と称する。

### (目 的)

第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。

1. 秋田県から委託されたマリーナの管理運営業務の受託
2. 船舶用燃料、ヨットパーカ・釣具等海洋レジャー用品及び清涼飲料水、タオル・石鹼等一般雑貨の販売及び小型船舶、スポーツ用品の賃貸
3. 船舶修理業
4. 軽食喫茶店の経営
5. イベント、会議等の企画運営業務
6. 損害保険代理業務
7. 不動産の管理
8. 前各号に附帯する一切の業務

### (本店の所在地)

第3条 当会社は、本店を秋田市に置く。

### (機関構成)

第4条 当会社は、取締役会及び監査役を置く。ただし、監査役の権限は会計に関するものに限定する。

### (公告方法)

第5条 当会社の公告は、官報に掲載して行う。

## 第2章 株 式

### (発行可能株式総数)

第6条 当会社の発行可能株式総数は、2,000株とする。

(株券の不発行)

第7条 当会社の株式については、株券を発行しない。

(株式の譲渡制限)

第8条 当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならぬ。

(株式の割当てを受ける権利等の決定)

第9条 当会社の株式（自己株式の処分による株式を含む。）を引き受ける者の募集において、株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合には、その募集事項及び会社法第202条第1項各号に掲げる事項の決定は、取締役会の決議によって行う。

(株主名簿記載事項の記載の請求)

第10条 株式取得者が株主名簿記載事項を株主名簿に記載することを請求するには、当会社所定の書式による請求書に、その取得した株式の株主として株主名簿に記載された者又はその相続人その他の一般承継人及び株式取得者が署名又は記名押印し、共同して請求しなければならぬ。

ただし、法令に別段の定めがある場合には、株式取得者が単独で請求することができる。

(質権の登録)

第11条 当会社の株式につき質権の登録を請求するには、当会社所定の書式による請求書に当事者が署名又は記名押印して提出しなければならぬ。その登録の抹消についても同様とする。

(基準日)

第12条 当会社は、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載された議決権を有する株主（以下「基準日株主」という。）をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。ただし、当該基準日株主の権利を害しない場合には、当会社は、基準日後に、募集株式の発行等、吸収合併、株式交換又は吸収分割等により株式を取得した者の全部又は一部を、当該定時株主総会において権利を行使することができる株主と定めることができる。

② 前項のほか、株主又は登録株式質権者として権利を行使することができる者を確定するため必要があるときは、取締役会の決議により、臨時に基準日を定めることができる。ただし、この場合には、その日を2週間前までに公告するものとする。

#### (株主の住所等の届出等)

第13条 当会社の株主、登録株式質権者又はその法定代理人もしくは代表者は、当会社所定の書式により、その氏名又は名称及び住所並びに印鑑を当会社に届け出なければならない。届出事項等に変更を生じた場合も、同様とする。

② 当会社に提出する書類には、前項により届け出た印鑑を用いなければならぬ。

### 第3章 株主総会

#### (招 集)

第14条 当会社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて招集する。

② 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、取締役会の決議により社長がこれを招集する。社長に事故、もしくは支障があるときは、あらかじめ定めた順序により他の取締役がこれを招集する。

③ 株主総会を招集するには、会日より1週間前までに、株主に対して招集通知を発するものとする。

#### (招集手続の省略)

第15条 株主総会は、その総会において議決権を行使することができる株主全員の同意があるときは、招集手続を経ずに開催することができる。

#### (株主総会の開催地)

第16条 株主総会は、本店の所在地又はその隣接地において開催する。ただし、議決権を行使することができる株主全員の同意があるときは、その他の地において開催することができる。

#### (議 長)

第17条 株主総会の議長は、社長がこれに当たる。社長に事故、もしくは支障があるときは、あらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。

#### (決議の方法)

第18条 株主総会の決議は、法令又は本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

- ② 会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

(株主総会の決議の省略)

第19条 株主総会の決議の目的たる事項について、取締役又は株主から提案があった場合において、その事項につき議決権を行使することができるすべての株主が、書面によってその提案に同意したときは、その提案を可決する旨の株主総会の決議があつたものとみなす。

(議決権の代理行使)

第20条 株主又はその法定代理人は、当会社の議決権を有する株主又は親族を代理人として、議決権を行使することができる。ただし、この場合には、株主総会ごとに代理権を証する書面を提出しなければならない。

(株主総会議事録)

第21条 株主総会の議事については、法令に定める事項を記載した議事録を作成し、10年間当会社の本店に備え置くものとする。

## 第4章 取締役、取締役会、代表取締役及び監査役

(取締役の員数)

第22条 当会社の取締役は、20名以内とする。

(資格)

第23条 当会社の取締役は、当会社の株主の中から選任する。

- ② 前項の規定にかかわらず、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって、株主以外の者から選任することを妨げない。

(取締役の選任及び解任の方法)

第24条 当会社の取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。

- ② 取締役の選任については、累積投票によらない。

- ③ 取締役の解任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

(取締役の任期)

第25条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

- ② 任期満了前に退任した取締役の補欠として、又は増員により選任された取締役の任期は、前任者又は他の在任取締役の任期の残存期間と同一とする。

(代表取締役及び役付取締役)

第26条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。

- ② 取締役会は、その決議によって社長1名を選定し、必要に応じて専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。

(業務執行)

第27条 社長は会社の業務を統轄し、専務取締役及び常務取締役は社長を補佐し、定められた事務を分掌処理し、日常業務の執行に当たる。

- ② 社長に事故があるときは、取締役会において、あらかじめ定めた順序により他の取締役が社長の業務を代行する。

(取締役会の招集通知)

第28条 取締役会は、社長が招集し、会日の3日前までに各取締役に対して招集の通知を発するものとし、緊急の場合にはこれを短縮することができる。

- ② 取締役全員の同意があるときは、招集の通知をしないで取締役会を開催することができる。

(取締役会の決議)

第29条 取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(取締役会の決議の省略)

第30条 取締役が取締役会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき議決に加わることができる取締役の全員が書面により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。

(取締役会議事録)

第31条 取締役会の議事については、法令に定める事項を記載した議事録を作成し、10年間当会社の本店に備え置くものとする。

(監査役の員数)

第32条 当会社の監査役は、3名以内とする。

(監査役の選任及び解任の方法)

第33条 当会社の監査役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。

② 監査役の解任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

(監査役の任期)

第34条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

② 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。

(報酬等)

第35条 取締役及び監査役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定める。

## 第5章 計 算

(事業年度)

第36条 当会社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(剰余金の配当)

第37条 剰余金の配当は、毎事業年度末日現在における株主名簿に記載された株主又は登録株式質権者に対して行う。

(剩余金の配当の除斥期間)

第38条 剰余金の配当は、支払開始の日から満3年を経過しても受領されないと  
きは、当会社はその支払義務を免れるものとする。

なお、剰余金の配当金には、利息を付さないものとする。

(附則)

1 この定款の変更は、令和元年5月30日から施行する。

以上、本書面が株式会社マリーナ秋田の現行定款であることを証するため、  
代表取締役社長松田 博が、記名押印する。

令和7年6月20日

代表取締役社長 松 田 博

# 株式会社マリーナ秋田 株主名簿

	株 主 名	持株数	住 所
1	秋 田 県	260株	〒 010-8570 秋田県秋田市山王四丁目1番1号
2	秋 田 市	156株	〒 010-8560 秋田県秋田市山王一丁目1番1号
3	由 利 本 莊 市	62株	〒 015-8501 秋田県由利本荘市尾崎17番地
4	男 鹿 市	32株	〒 010-0595 秋田県男鹿市船川港船川字泉台66-1
5	ヤマハ発動機株式会社	250株	〒 438-8501 静岡県磐田市新貝2500番地
6	ヤンマー舶用システム株式会社	50株	〒 664-0851 兵庫県伊丹市中央3丁目1番17号
7	秋 田 県 漁 業 協 同 組 合	20株	〒 011-0945 秋田県秋田市土崎港西一丁目5番11号
8	三井住友海上火災保険株式会社	30株	〒 101-8011 東京都千代田区神田駿河台三町目9番地
9	株 式 会 社 秋 田 銀 行	50株	〒 010-8655 秋田県秋田市山王三丁目2番1号
10	株 式 会 社 北 都 銀 行	40株	〒 010-8677 秋田県秋田市中通三丁目1番41号
11	共栄火災海上保険株式会社	30株	〒 105-8064 東京都港区新橋1丁目18番6号
12	日本無線株式会社	20株	〒 181-0002 東京都三鷹市牟礼六丁目21番11号

## 秋田県出資・出捐法人 役員名簿

法 人 名 : 株式会社マリーナ秋田

時 点 : 令和7年7月1日

番号	役職名称	氏名	職名
1	代表取締役社長	松田 博	元 秋田県土地開発公社
2	取締役	千葉 政幸	秋田県建設部港湾空港課 課長
3	取締役	河村 勝	秋田市観光文化スポーツ部 理事
4	取締役	今野 和司	由利本荘市観光文化スポーツ部 部長
5	取締役	三浦 大成	男鹿市観光文化スポーツ部 部長
6	取締役	戸川 佳洋	ヤマハ発動機㈱マリン事業本部国内事業推進部国内営業部営業グループマネージャー
7	取締役	菊地 智英	秋田県漁業協同組合専務理事
8	監査役	田口 幹夫	田口幹夫税理士事務所 所長
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			

番号	役職名称	氏名	職名
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			
41			
42			
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			
51			
52			
53			
54			

令和7年4月1日

## 令和7年度 業務計画書

秋田県知事様

株式会社マリーナ秋田  
代表取締役社長 松田 博

令和6年3月4日締結したマリーナ施設の管理に関する基本協定書第21条  
に基づき業務計画書を提出いたします。

- |                     |             |
|---------------------|-------------|
| (1) 本業務の実施計画に関する事項  | ・マリーナ秋田合算   |
| (2) 本業務の収支計画に関する事項  | ・マリーナ秋田合算   |
| (3) 管理施設の利用目標に関する事項 | ・使用料収入、出港艇数 |

# 令和7年度 (株)マリーナ秋田 業務計画書

## 令和7年度 業務計画書

### (1) 本業務の実施計画に関する事項 (専用入艇計画)

単位:艇

専用入艇	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規入艇計画	7	8	7	4	3	1	0	0	0	0	0	0	30
累計入艇計画	378	386	393	397	400	401	401	401	401	401	401	401	401

※4月累計378艇は、前年度から更新継続の計画数371艇に、新規入艇計画7艇を加えたもの

### (2) 本業務の収支計画に関する事項 (第32期 予算計画 別紙添付)

### (3) 管理施設の利用目標に関する事項 (使用料収入、出港回数)

単位:千円(千円未満切り捨て)

使用料収入	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
月別収入目標	45,914	1,916	1,868	1,473	1,335	1,155	875	480	464	259	275	424	56,443

単位:千円(千円未満切り捨て)

使用料収入区分		年間収入目標
艇置場使用料	専用使用料	47,461
	月単位一般使用料	3,972
	日単位一般使用料	724
	小計	52,158
施設使用料	揚降施設使用料	4,160
	研修室使用料	124
	小計	4,284
総合計使用料収入目標		56,443

年間出港回数	
令和7年度目標数	7,200回
前年伸長率	106.8%
令和6年度実績数	6,744回

# 第32期予算計画

(2025年4月1日から2026年3月31日迄)

単位:千円

勘定科目	31期実績	32期計画	前年比	備考
①県施設使用料売上	57,092	56,443	98.9%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・艇置場、クレーン等</li> </ul>
施設利用料	8,620	8,565	99.4%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県施設使用料以外</li> </ul>
燃料売上	31,509	33,065	104.9%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者稼動促進策の展開</li> </ul>
船台売上	5,131	3,945	76.9%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規入艇者への販売</li> </ul>
マリンショッピング売上	967	1,149	118.8%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・季節セール等売上確保</li> </ul>
テナント売上	4,520	4,520	100.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株主ヤマハへの継続依頼</li> </ul>
レンタル倉庫売上	1,191	1,254	105.3%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規契約者への販売確保</li> </ul>
レンタルポート売上	5,169	6,139	118.8%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用促進策展開</li> </ul>
その他売上	5,662	4,989	88.1%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸船台、高圧洗浄機等</li> </ul>
③売上値引戻り高	5	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・振込手数料相殺分</li> </ul>
②自主事業売上	62,768	63,628	101.4%	
総売上高①+②-③	119,861	120,072	100.2%	
売上原価	30,193	31,040	102.8%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・燃料他、各種商品仕入れ等</li> </ul>
売上総利益	89,667	89,031	99.3%	
給料	41,473	43,672	105.3%	
従業員賞与手当	9,380	10,099	107.7%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役員2名 社員7名 嘴託社員9名 雜給</li> <li>・各種手当</li> </ul>
退職金支払	30	50	—	
法定福利費	8,281	9,159	110.6%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康保険料、厚生年金保険料、労働保険料 他</li> </ul>
厚生費	801	847	105.7%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニホーム、健康診断、予防接種 他</li> </ul>
賞与引当金繰入	2,550	1,500	58.8%	
退職給与引当金繰入	1,077	1,225	113.7%	
人件費計	63,593	66,552	104.7%	
保険料	1,772	1,763	99.5%	
修繕保守点検費	2,222	1,682	75.7%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保管物賠責保険、クレーン・リフト、船舶保険等</li> <li>・緊急小規模修繕、高所作業車、P C等保守点検</li> </ul>
消耗工具器具備品	1,882	1,195	63.5%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業用工具、備品等</li> </ul>
警備費	620	648	104.5%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラブハウス セコム</li> </ul>
清掃費	853	809	94.8%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラブハウス、ヤード内清掃</li> </ul>
照明暖房費	5,290	5,610	106.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設照明、ヤード内夜間照明 電気、ガス、水道、暖房用燃料費</li> </ul>
通信費	1,043	1,045	100.2%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者案内、電話料、インターネット及び専用回線使用料 他</li> </ul>
燃料費	748	753	100.7%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クレーン、ローリフト、フォークリフト等、機材使用燃料代 船舶燃料</li> </ul>
リース・賃借料	566	643	113.6%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社用車、複合機、電話機</li> </ul>
マニュアル作成費	86	100	116.3%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種看板、出港届作成等</li> </ul>
事務用品費	1,023	671	65.6%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コピー使用料、事務消耗品等</li> </ul>
維持管理費計	16,108	14,922	92.6%	
旅費交通費	109	139	127.5%	
広告宣伝費	586	426	72.7%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近郊旅費、出張費</li> </ul>
社員研修費	72	120	166.7%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・官報決算公告、雑誌広告、イベント開催</li> </ul>
会議費	42	68	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資格講習受講、社内外研修等</li> </ul>
新聞図書費	154	154	100.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・責任者会議、その他関連事業者会議</li> </ul>
諸会費	174	104	59.8%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞、業界誌等</li> </ul>
支払手数料	154	158	102.6%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海上保安協会、秋田商工会議所 他関係諸団体</li> </ul>
支払報酬	650	650	100.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・銀行振込手数料</li> </ul>
雜費	102	155	152.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税理士決算処理、相談料及び司法書士手数料 他</li> </ul>
利用促進費計	2,047	1,976	96.5%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種</li> </ul>
交際接待費	369	365	98.9%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種</li> </ul>
サービス料	51	40	78.4%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・釣大会、フィッシングコンテスト景品等含む</li> </ul>
運送費	34	48	141.2%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・客用給油カード</li> </ul>
減価償却費	3,515	2,613	74.3%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宅配運送費</li> </ul>
租税公課	336	335	99.7%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービスセンター (S C) 、S C事務所、レンタル倉庫、船舶他</li> </ul>
貸倒引当繰入金	9	20	222.2%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印紙、預金利子税</li> </ul>
その他経費計	4,316	3,421	79.3%	
一般管理費合計	86,066	86,873	100.9%	
営業利益	3,600	2,158	59.9%	
営業外収益	119	22	18.5%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カーデキー発行手数料、預金利息</li> </ul>
営業外費用	0	0	—	
営業外収支	119	22	18.5%	
経常利益	3,719	2,180	58.6%	

※記載金額は、千円未満切り捨ての端数処理をしております。

## 令和7年度の経営目標・展開策及び中期目標について

令和7年3月28日  
株式会社マリーナ秋田

### ＜令和7年度経営目標＞ 黒字の継続

#### 1. 経営目標

- 1) 売上金額 : 1億20百万円以上  
(内訳: 施設使用料売上 57百万円以上、自主売上 63百万円以上  
売上総利益 89百万以上)
- 2) 一般管理費 : 87百万円以下
- 3) 当期純利益 : 黒字継続 1百万円以上

#### 2. 具体的展開策

##### 1) 施設使用料の売上拡大

- ①保管艇数の安定確保 395隻
  - ・マリン関係業者との情報を共有（中古艇、新規購入者、新規免許取得者）
  - \*秋田日光M、その他販売業者、BLS東北（小型船舶教習所）との連携強化
  - ・レンタル会員オーナー化促進策の実施（中古艇情報等の発信）
  - ・隣接県への情報発信

##### 2) 自主売上の拡大

- ①稼働促進策の実施による売上拡大
  - ・施設使用者への稼働促進策（釣果情報、イベント開催等）の継続
  - ・レンタル会員の拡大と満足度向上
    - \*BLS東北（小型船舶教習所）合同による免許取得者の操船体験会開催
    - \*既存レンタル会員未利用者の利用促進（操船・釣り講座）
    - \*会員募集窓口拡大・稼働（県北・県南・隣接県新規窓口訪問、SNS情報発信等）
    - ・マリンショップ売上拡大（取扱い商品拡充）
    - ・その他
      - \*イベント開催による地域社会への貢献（クルーズ船見学会、ワカメ刈取り体験会実施等によるマスメディア告知）

##### 3) 一般管理費の管理強化と削減

- ・デジタル化推進による情報共有とコスト削減の継続
- ・県の修繕予算の有効的活用

### 3. 行動指針

- 1) 安全第一 (ヒヤリハットの共有化、熱中症予防対策)
- 2) 法令遵守 (社会ルール、個人情報の適正な管理、業務に係る規制、資格等)
- 3) 顧客満足度の向上 (顧客の欲求を理解・創出、社員満足度)

### 4. 中期目標 令和 8 年（2026 年度）～令和 10 年（2028 年度）

- 1) 経営基盤の強化
  - ①保管艇の安定確保
    - ・マリン関係業者との連携による顧客づくり
  - ②自主事業の拡大
    - ・更なるレンタルボート事業の拡大（現行 4 艇から 5 艇にて展開、会員数 230 名）
    - ・新たな収益事業の模索継続
- 2) 地域社会への貢献とマリンスポーツの発展に寄与
  - ①市民のボート体験試乗機会の開催
  - ②総合マリンレジャー基地として認知度向上（小型船舶免許取得、レンタルボート、保管等）
- 3) 社員の人才培养
  - ①経営目標達成のための人材育成（社員のスキル向上）
  - ②働き方改革による労働環境変化（多様化）に対応する人材育成

以上

法人名 (株)マリーナ秋田

**令和 6 年度計算書類等**

法人所管課 港湾空港課

## 第31期 計算書類

自 令和6年4月 1日  
至 令和7年3月31日

事 業 報 告 書

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株主資本等変動計算書



株式会社マリーナ秋田

秋田市飯島字堀川118番

## 事 業 報 告 書

自 令和6年4月 1日  
至 令和7年3月 31日

## I、事業の概要

## (1) 事業の経過と成果

2024年の夏(6月～8月)の平均気温は2023年夏に並ぶ観測史上1位の高温となりました。局地的な雷雨の頻発や台風の接近などにより降水量も多く、県内では7月に前線や低気圧の影響により大雨となり、本荘由利地域や県南部で洪水、土砂崩れなどが発生しました。2023年7月の秋田市を中心とした豪雨災害と2年続けて自然災害の影響を受けた年となりました。又、2024年～2025年冬(12月～2月)の天候でも強い冬型の気圧配置が持続し、昨年と比較し寒気の影響を受けたシーズンとなりました。

弊社の今期(令和6年4月1日から令和7年3月31日)は前期より2艇下回る更新艇数366艇のスタートとなりましたが、新規入艇数は前期を8艇上回る32艇、延入艇数も6艇上回る398艇となりました。今期の利用者稼動状況は天候の悪影響を受けながらも年間出港回数は前期に比べ654回上回り6,744回となりました。県施設使用料全体では57,092千円となり、前期に比べ2.9%の増収となりました。自主売上部門ではレンタルボート売上が前期に比べ新規入会者の減少により5,169千円となり、11%の減収となりました。燃料販売は前期に比べ出港回数の増加と洋上風力発電工事関係者作業船と外来艇の給油により31,509千円となり、前期に比べ19.6%の増収となりました。テナント売上は新規入居者により4,520千円となり、前期に比べ33.2%の増収となりました。自主売上全体では62,768千円となり、前期に比べ14.5%の増収となりました。

この結果、当期業績の売上高合計金額は119,861千円となり、前期に比べ9,551千円(8.7%)の増収となり、営業利益は人件費や維持管理費の増加がありましたがコスト削減や自主事業の粗利改善を継続的に取組み3,600千円となり、前期に比べ1,260千円(53.9%)増益となりました。

当期純利益は法人税の還付もあり3,406千円となり、前期に比べ2,554千円(299.6%)の増益となりました。

なお、商品別売上及びマリーナ別入艇状況と利用者稼動状況は次の通りです。

## (2)商品別売上

金額単位:千円 (千円未満切り捨て)

部門別	売上高	構成比	前年実績	前年比率
県施設使用料売上①	57,092	47.6%	55,481	102.9%
施設利用料売上	8,620	7.2%	7,538	114.3%
燃料売上	31,509	26.3%	26,340	119.6%
船台売上	5,131	4.3%	4,476	114.6%
マリンショップ売上	967	0.8%	1,236	78.3%
テナント売上	4,520	3.8%	3,392	133.2%
レンタル倉庫	1,191	1.0%	1,125	105.9%
レンタルボート売上	5,169	4.3%	5,806	89.0%
その他売上	5,662	4.7%	4,932	114.8%
売上高引戻り高	△ 4	—	△ 19	—
自主事業売上計②	62,768	52.4%	54,829	114.5%
売上高合計① + ②	119,861	100.0%	110,310	108.7%

## (3)マリーナ別 総入艇数および利用者稼動状況

マリーナ名	第28期	第29期	第30期	第31期	前年比率
	R3/4～R4/3	R4/4～R5/3	R5/4～R6/3	R6/4～R7/3	
秋田マリーナ	262隻	263隻	263隻	264隻	100.4%
本荘マリーナ	99隻	102隻	99隻	97隻	98.0%
男鹿マリーナ	70隻	77隻	78隻	81隻	103.8%
合計	431隻	442隻	440隻	442隻	100.5%
対前年増減数	9隻	11隻	-2隻	2隻	
マリーナ合計出港回数	7,273回	7,225回	6,090回	6,744回	110.7%
年平均出港回数/隻	16.9回	16.3回	13.8回	15.3回	110.9%

※総入艇数には月単位の一般使用と減免使用を含みます。

#### (4)設備投資及び資金調達の状況

設備投資および資金の調達はございません。

#### (5)会社が対処すべき課題

社会資本の投下により整備された公共マリーナを管理する指定管理者という事業要請に鑑み、市民活動や地域社会等に貢献しながら、マリーナ施設の利活用を高めるための下記の基本施策を推進していきます。

- 1、不法係留艇等の社会問題解決の受皿と弊社の事業経営の為、利用艇確保を積極的に図る。
- 2、海洋性レクリエーションの普及と振興の拠点となり、地域の観光、青少年教育等の活性化に寄与する。
- 3、施設利用者の安全性確保と利便性の向上を図るために、積極的に運用施策を行なう。

#### (6)事業の今後の課題

弊社の経営課題は利用料金制度での事業量の確保であります。

よって、事業継続には入艇数の拡大と関連事業の育成・推進が必要です。

今後とも、経営環境の変化を的確に判断し、業務改善、人材育成等とともに、弊社の経営資源を最大限活用して下記の展開策と目標に取り組んでまいります。

#### <第32期具体的展開策>

##### 1. 県施設使用料の売上拡大

- ①舟艇販売業者、小型船舶教習所との連携による、新規保管艇獲得。
- ②中古艇情報の発信等、レンタルボート会員のオーナー化促進策の実施。
- ③SNSによる隣接県への情報発信。

##### 2. 自主事業売上の拡大

- ①釣果情報発信・イベント開催等による、稼働促進策の実施。
- ②新規小型船舶免許取得者・既存会員を対象とした講習会の開催等利用促進策の実施、及び会員募集窓口拡大による新規レンタルボート会員の拡大。
- ③取扱い商品拡大によるマリンショップ売上の拡大。
- ④県民参加型イベントの開催によるマリーナ認知度アップ、及び地域社会への貢献。

##### 3. 一般管理費の管理強化と削減

- ①デジタル化の推進による業務効率化と経費削減。
- ②県の修繕予算の有効的活用。

#### <中期目標>令和8年度～令和10年度

1. 保管艇の安定確保、及び自主事業の拡大による経営基盤の強化。
2. 地域社会への貢献とマリンスポーツの発展に寄与。
3. 従業員の育成とスキル向上、働き方改革による労働環境の多様化への対応。

以上を着実に実行し、「安全第一」「法令遵守」「顧客満足度の向上」の3つを行動指針の柱として、マリーナ施設を有効に活用し、利用顧客並びに地域社会の要請に応える海洋レクリエーション基地としての運営を目指します。

株主の皆様におかれましては、日本海エリアのマリーナとして、当地における健全かつ秩序ある海洋レジャーの育成に努める事などの弊社事業の発展に、長期的観点よりご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## II、営業成績及び財産の状況

(千円未満切り捨て)

区分	第29期	第30期	第31期	前年比率
	R4/4～R5/3	R5/4～R6/3	R6/4～R7/3	
売 上 高	113,833千円	110,310千円	119,861千円	108.7%
営 業 利 益	2,900千円	2,340千円	3,600千円	153.9%
経 常 利 益	2,931千円	2,389千円	3,719千円	155.7%
当 期 利 益	1,723千円	852千円	3,406千円	399.6%
1株当たりの当期利益	1,723円24銭	852円46銭	3,406円80銭	399.6%
総 資 産	159,187千円	159,459千円	166,636千円	104.5%
純 資 産	73,348千円	74,200千円	77,607千円	104.6%

## III、会社の概要

### (1)マリーナ別事業内容

マリーナ名	開業時期	主要売上	運営スタッフ
秋田マリーナ	平成8年5月 オープン	1 燃料売上 2 貸し船台売上 3 新・中古船台売上 4 洗浄機使用売上 5 自動販売機売上 6 マリンショップ売上 7 テナント料売上 8 レンタル倉庫売上 9 レンタルボート売上	社員3名 嘱託5名
本荘マリーナ	平成7年4月 改裝オープン	1 燃料売上 2 貸し船台売上 3 新・中古船台売上 4 洗浄機使用売上 5 自動販売機売上 6 マリンショップ売上 7 レンタル倉庫売上 8 レンタルボート売上	社員2名 嘱託2名
男鹿マリーナ	平成7年5月 オープン	1 燃料売上 2 貸し船台売上 3 新・中古船台売上 4 洗浄機使用売上 5 自動販売機売上 6 マリンショップ売上 7 レンタル倉庫売上 8 レンタルボート売上	社員2名 嘱託2名

### (2)マリーナ所在地

名 称	所 在 地	電 話 番 号
本 社	秋田市飯島字堀川118番	TEL 018-847-1851
秋田マリーナ	秋田市飯島字堀川118番	TEL 018-847-1851
本荘マリーナ	由利本荘市石脇字田尻35番	TEL 0184-24-5864
男鹿マリーナ	男鹿市船川港船川字海岸通り1号20番地	TEL 0185-23-2515

### (3)株式の状況

発行する株式の総数	2,000株
発行済株式総数	1,000株
株 主 数	12

(4)大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	所有株式数	持株比率	所有株式数	持株比率
秋田県	260株	26.0%	0株	0.0%
ヤマハ発動機(株)	250株	25.0%	0株	0.0%
秋田市	156株	15.6%	0株	0.0%
由利本荘市	62株	6.2%	0株	0.0%
(株)秋田銀行	50株	5.0%	0株	0.0%
ヤンマー船用システム(株)	50株	5.0%	0株	0.0%
(株)北都銀行	40株	4.0%	0株	0.0%
男鹿市	32株	3.2%	0株	0.0%

(5)従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男子	4名	0名	41.3歳	18.0年
女子	3名	1名	43.9歳	12.1年
合計又は平均	7名	1名	42.4歳	15.5年

(注)従業員には使用人兼取締役及び臨時従業員は含まれておりません。

(6)取締役及び監査役

氏名	会社における地位及び主な職業
松田博	代表取締役社長(非常勤)
仲谷孝治	代表取締役専務(常勤)
備前亨	取締役(非常勤) 秋田県建設部港湾空港課 課長
畠山健	取締役(非常勤) 秋田市観光文化スポーツ部 次長
今野和司	取締役(非常勤) 由利本荘市観光文化スポーツ部 部長
杉本一也	取締役(非常勤) 男鹿市観光文化スポーツ部 部長
戸川佳洋	取締役(非常勤) ヤマハ発動機(株)国内事業推進部国内営業部 営業グループマネージャー
菊地智英	取締役(非常勤) 秋田県漁業協同組合 専務理事
田口幹夫	監査役(非常勤) 田口幹夫税理士事務所 所長

(注)当期中の取締役及び監査役の異動

就任	取締役(非常勤)	備前亨	取締役(非常勤)	杉本一也
	取締役(非常勤)	畠山健	取締役(非常勤)	戸川佳洋
	取締役(非常勤)	今野和司	取締役(非常勤)	菊地智英

退任	取締役(非常勤)	古山司	取締役(非常勤)	佐藤雅博
	取締役(非常勤)	吉田忍	取締役(非常勤)	飯田勝哉
	取締役(非常勤)	高橋重保	取締役(非常勤)	工藤裕紀

## 貸 借 対 照 表

令和7年3月31日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
【 流 動 資 産 】	【151,792,090】	【 流 動 負 債 】	【77,625,774】
現 金 及 び 預 金	143,405,934	買 掛 金	1,191,189
売 掛 金	1,529,111	未 払 金	2,579,416
商 品	5,894,364	前 受 金	55,019,980
貯 藏 品	927,681	預 り 金	12,623,815
立 替 金	35,000	未 払 法 人 税 等	968,000
【 固 定 資 産 】	【14,844,660】	未 払 消 費 税 等	2,684,200
(有形固定資産)	(14,548,020)	賞 与 引 当 金	2,550,000
建 物	11,549,469	貸 倒 引 当 金	9,174
構 築 物	5	【 固 定 負 債 】	【11,403,490】
機 械 装 置	29,085	退 職 給 与 引 当 金	11,403,490
船 舶	2,330,699		
工 具 器 具 装 備 品	638,762	負 債 の 部 合 計	89,029,264
(無形固定資産)	(296,640)	純 資 産 の 部	
電 話 加 入 権	296,640		
		【 株 主 資 本 】	【77,607,486】
		(資 本 金 )	(50,000,000)
		資 本 金	50,000,000
		(利 益 剰 余 金 )	(27,607,486)
		事 業 基 盤 整 備 積 立 金	10,000,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	17,607,486
		純 資 産 の 部 合 計	77,607,486
資 産 の 部 合 計	166,636,750	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	166,636,750

- 支配株主に対する短期金銭債権0円、短期金銭債務0円
- 有形固定資産の減価償却累計額 77,006,238円
- 1株当たりの当期純利益 3,406円80銭

## 損 益 計 算 書

自 令和6年4月 1日  
至 令和7年3月31日

科 目	金 額
	円
<b>【 純 売 上 高 】</b>	
売 上 高	119,865,991
売上値引戻り高	△4,830
	119,861,161
<b>【 売 上 原 価 】</b>	
期 首 棚 卸 高	4,431,728
仕 入 高	31,656,577
( 合 計 )	(36,088,305)
期 末 棚 卸 高	5,894,364
	30,193,941
	売 上 総 利 益
	(89,667,220)
<b>【販売費及び一般管理費】</b>	
	當 業 利 益
	86,066,853
	(3,600,367)
<b>【 営 業 外 収 益 】</b>	
収 入 利 息	602
雜 収 入	118,409
	119,011
	經 常 利 益
	(3,719,378)
<b>【 特 別 利 益 】</b>	
貸 倒 引 当 金 戻 入	6,814
還 付 法 人 税 等	1,075,300
	1,082,114
	税引前当期純利益
	(4,801,492)
	法 人 税 等 充 当 額
	1,394,692
	当 期 純 利 益
	(3,406,800)

株式会社マリーナ秋田

## 株主資本等変動計算書

自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日 単位:円

資本金	株主資本					純資産の部 株主資本				
	利益剰余金			利益剰余金						
	その他利益剰余金									
	事業基盤整備積立金	繰越利益剰余金								
当期首残高	50,000,000	10,000,000	14,200,686	24,200,686	74,200,686	74,200,686				
当期変動額										
当期純損益金			3,406,800	3,406,800	3,406,800	3,406,800				
当期変動額合計			3,406,800	3,406,800	3,406,800	3,406,800				
当期末残高	50,000,000	10,000,000	17,607,486	27,607,486	77,607,486	77,607,486				

## 個別注記表

自 令和6年4月 1日  
至 令和7年3月31日

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法

#### 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 法人税法の規定による定額法

#### 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法の規定により計上しています。

賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、引当金を計上しています。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、引当金を計上しています。

#### その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

その他

項目名

① リース取引の処理方法

内容

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

項目名

② 消費税等の会計処理

内容

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

### II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 77,006,238円

# 第31期 付属明細書

自 令和6年4月 1日  
至 令和7年3月31日

## 目 次

1、資本金の増減	1ページ
2、固定資産の取得及び処分並びに減価償却の明細	1ページ
3、引当金の明細並びにその計上の理由及び額の算定法	1ページ
4、取締役に支払った報酬額	2ページ
5、リース契約により使用する固定資産の明細	2ページ
6、取締役及び監査役の兼務の状況	2ページ
7、販売費及び一般管理費の明細	2ページ

## 1、資本金の増減

金額単位:千円				
区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
(発行済株式) 資本金	(1,000株) 50,000	(0株) 0	(0株) 0	(1,000株) 50,000

## 2、固定資産の取得及び処分並びに減価償却の明細

資産の種類		期首取得価格	期首帳簿価格	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価格	期末償却累計額
有形固定資産	建物	40,605	12,819	0	0	1,270	11,549	29,056
	構築物	3,230		0	0	0		3,230
	機械及び装置	12,917	116	0	0	87	29	12,888
	船舶	19,718	4,307	0	0	1,976	2,330	17,387
	工具器具備品	15,082	820	0	0	181	638	14,443
	計	91,554	18,063	0	0	3,515	14,548	77,006
無形固定資産	電話加入権	296	296	0	0	0	296	
	計	296	296	0	0	0	296	
	合計	91,850	18,359	0	0	3,515	14,844	77,006

## 3、引当金の明細並びに計上の理由及び額の算定方法

金額単位:千円 千円未満切り捨て				
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
賞与引当金 *1	2,290	2,550	2,290	2,550
退職給与引当金 *2	10,326	1,077	0	11,403
貸倒引当金 *3	6	9	6	9

\*1 従業員7名に対して支給する賞与に充てるため計上しています。

\*2 従業員6名に対して支給する退職給与に充てるため計上しています。

\*3 取り立て不能見込み額として計上しています。

#### 4、取締役への総支給額

金額単位:千円 千円未満切り捨て

区分	支給人員	支給額
取締役	2名	7,668

#### 5、リース契約により使用する固定資産の明細

資産の種類	固定資産の内容
その他	FAX複合機
車両	社用車

#### 6、取締役及び監査役の兼務の状況明細

区分	氏名	兼務する他の会社名	兼務の内容
取締役	備前亨	秋田県	建設部 港湾空港課 課長
	畠山健	秋田市	観光文化スポーツ部 次長
	今野和司	由利本荘市	観光文化スポーツ部 部長
	杉本一也	男鹿市	観光文化スポーツ部 部長
	戸川佳洋	ヤマハ発動機(株)	国内事業推進部国内営業部 営業グループマネージャー
	菊地智英	秋田県漁業協同組合	専務理事
監査役	田口幹夫	田口幹夫税理士事務所	所長

#### 7、販売費及び一般管理費の明細

金額単位:千円(千円未満切り捨て)

科目	金額	科目	金額	科目	金額
給料	41,473	修繕保守点検費	2,222	新聞図書費	154
従業員賞与手当	9,380	事務用品費	1,023	諸会費	174
賞与引当金繰入	2,550	消耗工具器具備品費	1,882	貸倒引当金繰入	9
退職給与引当金繰入	1,077	燃料費	748	マニュアル作成費	86
法定福利費	8,281	旅費交通費	109	サービス費	51
役員退職金	30	支払手数料	154	警備費	620
厚生費	801	租税公課	336	照明暖房費	5,290
広告宣伝費	586	交際接待費	369	雑費	102
運送費	34	保険料	1,772	会議費	42
支払報酬	650	通信費	1,043	合計	86,066
減価償却費	3,515	社員研修費	72		
リース・賃借料	566	清掃費	853		